

# 令和7年度 行政評価結果報告書

令和7年12月  
海老名市

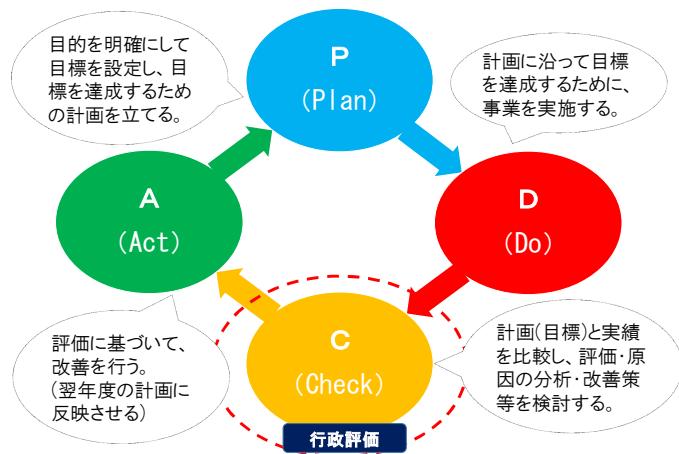


# 令和7年度行政評価の結果について

## 1 行政評価とは

行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組です。

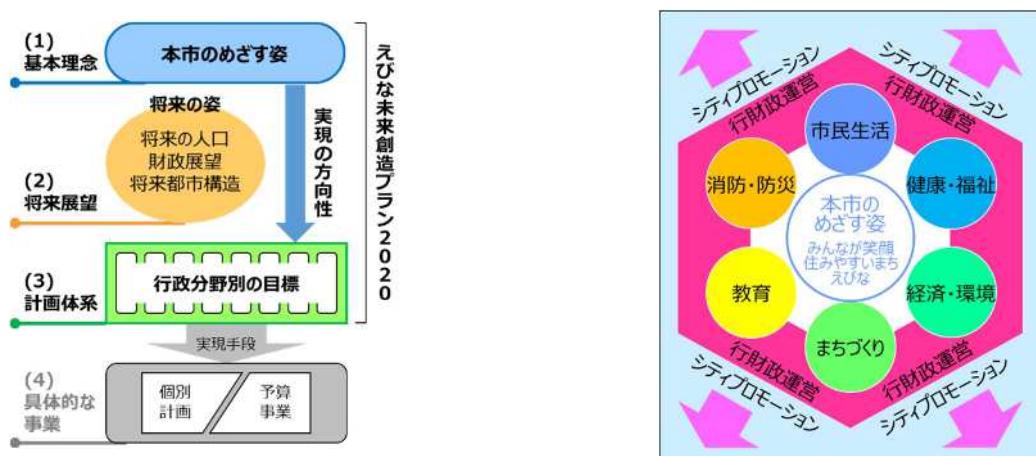
具体的には、下図に示したP D C AサイクルのC h e c k（チェック）の段階にあたる作業です。



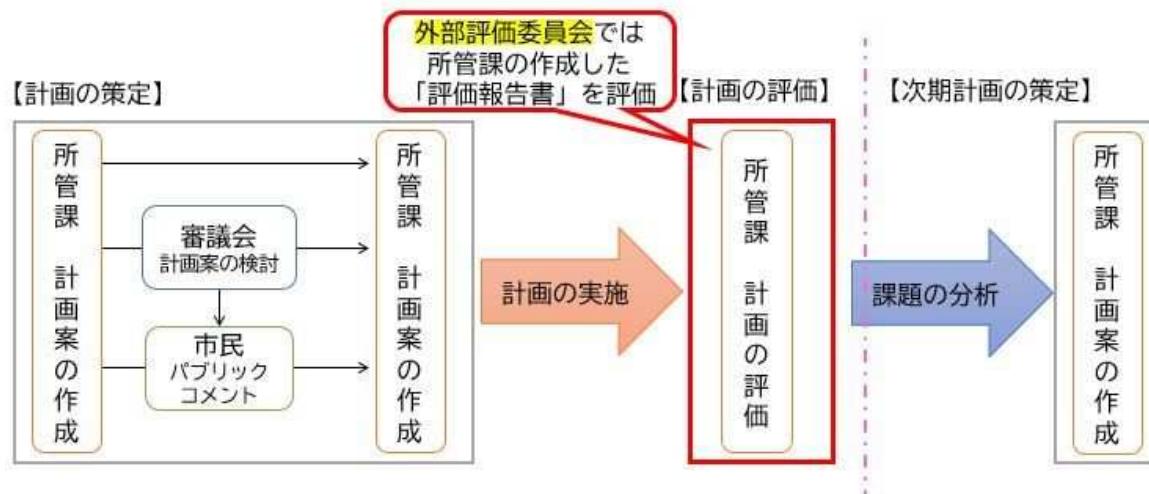
## 2 えびな未来創造プラン2020に基づく行政活動体系

令和2年度に策定した総合計画「えびな未来創造プラン2020（以下、20プランといいます。）」では、「基本理念」のめざすべき姿を実現するため、市民生活、健康・福祉、経済・環境、まちづくり、教育、消防・防災、行財政運営、シティプロモーションといった行政組織を踏まえて、行政分野別の目標を体系的に示しています。

また、10年間の計画として、関連する個別計画や毎年度の予算事業を進める上で参考すべき、政策の「めざす姿」、「今後の方針」も併せて設定しています。



### 3 令和7年の取組



#### (1) 評価対象

先述のとおり、「えびな未来創造プラン2020」では、具体的な事業として「個別計画」と「予算事業」が定められています。「予算事業」に対する評価は、令和6年度で一巡しました。

20プランに掲げた政策を実現するための「個別計画」が、社会経済情勢等の変化を踏まえて適正に遂行されているか、またそれを市民に分かりやすく伝えられているかを確認する意味で、令和7年度からは「計画の評価が適切に行われているか」という視点で「個別計画」を評価<sup>1</sup>したいと考え、試行しました。

#### (2) 評価の流れ

これまで、「予算事業」について、担当部署による担当部課評価 → 行財政改革推進委員会による内部評価 → 外部評価委員会による外部評価<sup>2</sup> という流れで評価を行ってきました。

「個別計画」の評価においては、担当部署による「計画の評価結果」を対象とし、外部評価委員会による外部評価を実施しました。

評価にあたっては、12名の外部評価委員を3つのグループに分け、分担して実施しました。担当部署への質疑を踏まえ、グループ評価結果及び附帯意見をまとめました。

<sup>1</sup> あくまでも「所管部署の評価」であり、計画そのものの評価ではありません。

<sup>2</sup> 海老名市外部評価委員会条例により設置された、学識経験者及び公募市民の12名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価

### (3) 評価対象の個別計画

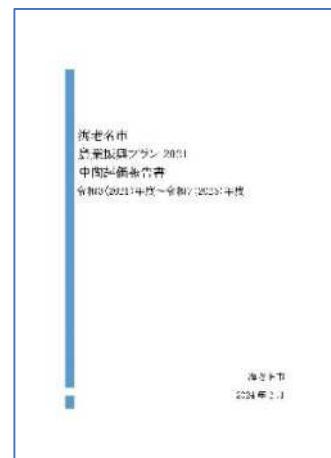
個別計画の改訂の流れに合わせ、次年度に改定を予定しているものを対象とし、令和7年度については、令和8年度に改定される予定の「海老名市農業振興プラン2021」を評価対象としました。

しかし、当計画は「計画の最終評価」と「次期計画の策定」を令和7年度中に並行して行うものとなっており、「計画の最終評価」を外部評価の対象とすることができませんでした。また、年度別の評価も実施されていなかったことから、令和3年度に作成された「中間評価報告書」により評価を実施するに至りました。

【海老名市農業振興プラン2021】



【中間評価報告書】



### (4) 外部評価結果

別添「令和7年外部評価委員会 活動のまとめ」をご参照ください。

## 4 評価結果の公表と今後の取組

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかりと理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めています。

また、次回以降の行政評価のあり方についても、今回の行政評価の結果を踏まえ、より良いものとなるよう検討していきます。



令和7年

# 外部評価委員会活動のまとめ

令和7年12月

海老名市外部評価委員会

## ＜目 次＞

「はじめに」 .....	1
1 外部評価委員会の設置目的 .....	2
2 令和7年外部評価の対象個別計画 .....	3
3 令和7年外部評価の評価方法 .....	3
4 令和7年外部評価の評価基準 .....	4
5 試行したことによる意見 .....	4
6 次年度に向けての意見 .....	7
「おわりに」 .....	7

### 【附属資料】

項目別評価結果

## 「はじめに」

外部評価委員会では、令和3年から令和6年までの4年間にわたり、令和2年に策定された総合計画「えびな未来創造プラン2020（以下、「20プラン」という。）」に紐づく予算事業を対象として、延べ23政策151事業の評価を実施してきました。

令和7年からは、これまでの事業評価に代えて、20プランに掲げた政策を実現するための個別計画が計画どおりに進捗しているか、あるいは社会経済情勢等の変化を踏まえて適切に遂行されているか、さらにそれを市民に分かりやすく伝えられているかを確認する意味で、個別計画の外部評価に取り組むことにしました。

しかし、個別計画の評価は、評価の視点・基準の設定等が難しく、試行的な取り組みとして行うことになりました。また、評価にあたっては、個別計画及びその評価に関連する事業の予算・規模等に関する資料等が十分に整っておらず、評価の根拠を明確にすることができませんでした。

こうした中、各委員が、これまでの外部評価（事業評価）の経験等を基に、効果的な評価を目指して作業を進めましたが、外部評価委員会として十分に納得のいく評価結果をまとめることは至りませんでした。

このため、本「まとめ」は、「評価結果報告書」ではなく、外部評価委員会が試行として行った取組みの内容を整理・記録した「活動のまとめ」としています。

## 1 外部評価委員会の設置目的

海老名市外部評価委員会は、市が実施する行政評価を市民目線で再評価することにより、評価の客観性及び信頼性を確保することを目的に設置された第三者委員会です。

本委員会は、平成17年10月に制定された海老名市外部評価委員会条例を受け、平成18年度から本格的に活動を開始しました。

委員は、学識経験者や公募市民の12名で構成されています。

### ＜第10期海老名市外部評価委員会委員＞

職	氏名	選出区分
委員長	たにむら たかし 谷村 隆	公募市民
副委員長	あべ ゆりこ 阿部 百合子	公募市民
副委員長	いちの さわ くにつぐ 市野澤 国冠	公募市民
委員	たなか たけお 田中 健生	公募市民
委員	いしい ゆきお 石井 由紀夫	公募市民
委員	かねおか しょうどう 金岡 承道	公募市民
委員	ながの ひさみ 永野 久美	公募市民
委員	ひよし ひろこ 日吉 弘子	学識経験者
委員	さかい みちこ 酒井 道子	学識経験者
委員	あおき たかあき 青木 敬明	公募市民
委員	しおわき あきまさ 塩脇 章正	公募市民
委員	せと しげみ 瀬戸 茂美	公募市民

## 2 令和7年外部評価の対象個別計画

海老名市農業振興プラン 2021（計画期間：令和3年4月～令和8年3月）



## 3 令和7年外部評価の評価方法

海老名市農業振興プラン2021の進捗を所管課で評価した「中間評価報告書（令和3年度作成）」に対し、外部評価を行いました。

具体的には、農業振興プランを施策ごとに3つに分類し、外部評価委員を3グループに分け、分担して評価を行いました。

### ＜海老名市外部評価委員会 会議内容＞

期日	主な内容
令和7年2月18日（火）	第1回海老名市外部評価委員会 (1) 令和7年度の行政評価について
令和7年4月24日（木）	第2回海老名市外部評価委員会 (1) 令和7年度の行政評価について
令和7年6月23日（月）	第3回海老名市外部評価委員会 (1) 令和7年度の外部評価について (2) 評価対象となる個別計画の内容説明について（農政課より） (3) 評価作業のグループ分けについて
令和7年7月1日（火）	Cグループ評価会議（1回目）
令和7年7月2日（水）	Aグループ評価会議（1回目）
令和7年7月9日（水）	Aグループ評価会議（2回目）
令和7年7月15日（火）	Cグループ評価会議（2回目）
令和7年7月17日（木）	Bグループ評価会議（1回目）
令和7年7月22日（火）	Bグループ評価会議（2回目）
令和7年8月8日（金）	第4回海老名市外部評価委員会 (1) グループ評価作業の結果報告について
令和7年10月20日（月）	第5回海老名市外部評価委員会 (1) 令和7年外部評価委員会報告書（案）について

#### 4 令和7年外部評価の評価基準

評価理由	評価の理由について、説明されている。
必要性	計画の必要性について理解し、納得できる。
課題分析	課題について、状況をとらえて分析されている。

#### 5 試行したことによる意見

「はじめに」の冒頭にも述べたように、今年度実施した評価については、外部評価委員会として十分に納得のいく「評価結果」を作成するには至りませんでした。そのため、“意見”として記述します。

##### (1) 個別計画の評価について

今回は試行という形で、事業評価を離れ初めて「個別計画の評価」に対して外部評価を行いました。その結果、多くの課題が見つかりましたので、以下列挙します。新たに策定される個別計画の評価を進めるにあたり、十分検討することを望みます。

###### ① 計画内容について認識の共有が不十分

- ・ 今年度、評価方法が大きく変わるものにもかかわらず、個別計画及び中間評価の内容が十分に理解されないまま外部評価に入ったことから、委員と事務局、委員相互間での認識が統一されないままだった。
- ・ 外部評価と個別計画を審議する審議会等との関係が不明瞭のまま評価を行った。
- ・ 外部評価結果が改定される個別計画にどのように反映されるのかの疑問が払しょくできなかった。

###### ② グループ評価の進め方

- ・ グループ作業を進める中で、各グループの評価基準の捉え方や視点のずれが生じたが、それをグループ作業中にすり合わせてができなかった。
- ・ グループごとの捉え方や視点のすり合わせが困難であれば、グループ分けをせずに議論（全体作業）をすることも一つの方法であるが、グループ評価では各委員が自身の意見を述べやすい一方で、全体作業ではそれが難しくなる課題もあり、さらなる検討が必要である。

###### ③ 評価基準のあいまいさ

- ・ 「計画の評価」の評価方法があいまいで、評価基準も抽象的であった。
- ・ 所管課が計画に対する評価をA B C Dで行っているのに対し、外部評価では「『所管課が行った計画に対する評価』の評価」という別視点で評価をしなければならなかつたが、その評価をA B Cで行ったことから混乱があつた。

- ・ 上記の結果、グループにより異なった基準で評価を行うことになった。これは、個別計画に構成される各事業について、年次別に予算・規模等が記載されず、中間評価でも同様に各事業別に実績・規模等が全く示されていないことに起因する。

④ 評価スケジュールの見込み違い

- ・ 最新の評価結果を評価できなかった。昨年度の 実績が出ているのにもかかわらず、数年前の中間評価結果報告書を評価することになった。
- ・ 所管課が作成する最終評価報告を評価することが本来であるが取り扱ったのは中間評価結果報告書のみであった。これでは、最終評価報告書に対し外部の目が入ることがないのではないか。最終評価に対しても、外部の目線を入れるべきである。

⑤ 所管課の説明・評価資料が不足

- ・ 所管課による「海老名市農業振興プラン 2021」及び中間評価結果報告書の説明が非常に簡素であり、委員の評価作業が困難であった。
- ・ プランに数値目標や予算額がなく、中間評価結果報告書にも実績の数値や決算額の記載がないため、評価が困難であった。
- ・ 計画中に予算・目標値の記載がないのであれば、それを示す調書を作成すべきである。 調書がないことで、所管課とも抽象的なやり取りしかできず、ヒアリングが実りあるものとならなかった。

⑥ 評価対象がバラバラ

- ・ 各所管課によって、個別計画の計画書や報告書に記載されている内容、所管課評価の時期、次期計画の策定時期等が大きく異なるため、統一的な評価が困難である。

(2) 農業振興プランについて

【中間評価報告書について】

当プランの計画期間は5年となっていますが、中間評価報告書には各計画年度の予算規模及び実績といった情報の記載が不足しており、中間報告書に対する評価は非常に困難でした。初めて見る市民にとっても非常に分かりにくいものであるので、最終評価を実施する際には「市民に伝える」という意識を持ち、市民目線での報告書の作成をお願いします。

具体的には、各施策を構成する事業、計画期間中の予算額及び実績、関係機関との関係性等を示していただくようお願いします。

## 【プラン全体について】

当プランでは農業従事者を対象とした記載が主となっていますが、次期プランでは消費者との関係性や市と各機関との関係図等も掲載し、分かりやすい説明をお願いします。

また、当プランでは、「市として農地を、そして農業をどうしていきたいのか」といった方向性が示されていないように見受けられました。現計画は計画そのものにメッセージ性がなく、あいまいな表現に終始しています。市の農業に対する根幹のメッセージに沿った計画を作り、それを踏まえて事業を展開することが本来ではないでしょうか。市役所周辺の開発や南部の物流倉庫が増え、田んぼが減っていく中で、計画中に残すべき農地はしっかりと残し、農業をしっかりと守っていくというメッセージが必要ではないかと感じたため、次期計画策定時に検討されるようお願いします。

項目別の評価結果については、附属の「項目別評価結果」に記載します。

なお、今回の評価にあたっては、「所管課の評価に対する評価」という新しい取り組みを取り入れたため、従来の行政評価のようなA B C評価ではなく、コメントのみによる評価としています。

本委員会からの意見を前向きに捉え、十分に検討することを望みます。

なお、今回の評価作業で、「今まで光の当たりにくかった農業に対し委員が真剣に議論を交わしたことや、この外部評価の活動を経て広く市民に周知することができ良かった」「事業そのものの評価だけでなく、正しい評価をしているかどうかを評価する視点が加わったことで、より包括的な評価が可能になった」との声もありました。

また、外部評価の在り方自体も改めて振り返ることができ、次に進むための課題も見つけることができたことを付記します。

## 6 次年度に向けての意見

今回の個別計画の評価に対する試行を踏まえ、次年度以降は以下のような対応を検討いただくようお願いします。

- (1) 個別計画の評価を実施するためには、計画に基づく事業の予算額・規模等や、決算額・実績等といった情報が必須である。各年度で計画の進捗状況が確認できるよう、今後新たに策定する個別計画には、事業ごとの計画額・規模等を、年次別に記載されたい。
- (2) 個別計画や中間報告又は最終報告の作成にあたっても、上記(1)に記載した内容を記載されたい。
- (3) 新たに策定される個別計画に、外部評価委員会の評価結果が適切に反映されるよう、所管課の審議会等の審議機関との調整をされたい。
- (4) 上記(3)に基づき調整された際には、反映された内容等について、外部評価委員会にフィードバックされたい。

## 「おわりに」

本「まとめ」を通じて、海老名市全職員がより良い海老名市の実現に向け、次年度以降の事業に取り組まれることを期待します。また、今後は、海老名市としての方針を整理し、時間をかけても市民にとって分かりやすい個別計画書や報告書を作成していただき、ひいては事業の推進、見直し等市政運営に反映されることを望みます。

【附屬資料】

項目別評価結果

## ＜海老名市外部評価委員会委員名簿（グループ別）＞

委員 12 名を 3 つのグループに分け、評価を実施しました。

グループ	氏名	選出区分	職
A グループ	たにむら たかし 谷村 隆	公募市民	委員長 (リーダー)
	いしい ゆきお 石井 由紀夫	公募市民	委員
	かねおか しょうどう 金岡 承道	公募市民	委員
	せと しげみ 瀬戸 茂美	公募市民	委員
B グループ	いちのさわ くにつぐ 市野澤 国冠	公募市民	副委員長 (リーダー)
	しおわき あきまさ 塩脇 章正	公募市民	委員
	たなか たけお 田中 健生	公募市民	委員
	ひよし ひろこ 日吉 弘子	学識経験者	委員
C グループ	あべ ゆりこ 阿部 百合子	公募市民	副委員長 (リーダー)
	あおき たかあき 青木 敬明	公募市民	委員
	さかい みちこ 酒井 道子	学識経験者	委員
	ながの ひさみ 永野 久美	公募市民	委員

### ※評価時、各グループが重視した事項

#### A グループ

所管課が事業評価を行う中で、その評価が適正に行われているかに加え、計画に必要な事項が記載されているか、事業そのものが適正に行われているかも加味して評価を行いました。

#### B グループ

外部評価委員からの意見を踏まえて事業の見直し・新規事業の検討等に活かしてもらえるよう、必要な情報を収集した上で、担当課の評価結果が適切か（事業が計画どおりに進捗できているか等）という観点で評価を行いました。

#### C グループ

所管課が作成した中間評価報告書に記載されている情報を全てとし、市民と同じ立場で、「報告書を見た市民がどう思うか」「必要な事項が記載されているか」「分かりやすく記載されているか」という観点で評価を行いました。

## ＜評価対象＞

### 海老名市農業振興プラン 2021 中間評価報告書

施策名	事業名	評価実施
重点施策 1 魅力ある安定した農業経営	(1) 農業者への支援	A グループ
	(2) 農業の ICT 化	
	(3) 農業者グループへの支援	
	(4) 農業後継者の育成	
	(5) 災害に備えた環境整備	
重点施策 2 海老名産の畜産物の魅力発信と地産地消	(1) 海老名産農畜産物の魅力発信	B グループ
	(2) 地産地消の場の拡大	
	(3) 農業を活用したシティプロモーション	
	(4) 学校給食における地産地消	
重点施策 3 市民の農業参加、農業への理解と関心	(1) 「体験」を通じた農業 PR	C グループ
	(2) 「農」と触れ合う場の提供（市民農園）	
	(3) 学校教育における農業体験の充実	
	(4) 都市農地の有効活用	
	(5) 農福連携の推進	
重点施策 4 市内農業の持続的な発展	(1) 関係機関の連携	A グループ
	(2) 新たな農業法人の設立	
	(3) 農業法人による活動	
重点施策 5 農業基盤施設の整備	(1) 円滑な農地の賃借と集約化	B グループ
	(2) 農業用用排水路等の維持・補修等	
	(3) 農業用水路の用排分離	

## ＜評価項目及び評価基準＞

評価の客観性及び信頼性を確保するため、外部評価委員は「市民の目線・生活者の視点」で、「所管課の行った計画の評価の妥当性」について検証を行いました。

評価作業においては、委員を3つのグループ別に分け、次に掲げる評価項目により評価を行いました。

評価理由	評価の理由について、説明がされている。
必要性	計画の必要性について理解し、納得できる。
課題分析	課題について、状況をとらえて分析されている。

## 重点施策1 魅力ある安定した農業経営

### (1) 農業者への支援

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	・安定した農業経営の持続を図るため、社会情勢や農業者ニーズに見合った効果的な補助制度による支援 ・農業機械(トラクタ等)の貸出しによる農業者の負担軽減
	成果	社会経済情勢や農業者のニーズを的確に把握し、適正かつ効果的な補助事業により支援を行った。
	課題	営業意欲を高める取り組みや経営改善意欲ある農業者への支援
	今後の目指す方向性	時代やニーズに適合した支援となるよう、補助メニューの多様化や見直しを行う。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	必要な取組(補助事業・貸出事業)が計画に基づき進められており、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	必要なことは評価内容から読み取ることはできるが、今後は数値的な記述や分析を実施されたい。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	変化するニーズへの対応等が記載されており、課題解消に向け、さらなる取組を期待する。
	総評	取組事業が着実に進められている。 今後は各事業の実績や課題について具体的な分析・検証を実施されたい。

### (2) 農業のICT化

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	・農作業の効率化や労働負担の軽減、農産物の品質向上を図るために必要となるICT技術の導入支援 ・ICT技術を導入している農業者による効果検証や栽培に係るノウハウの蓄積
	成果	ICT技術の導入を補助事業により支援することで、農作業の孤立化や労働負担の軽減を図るとともに、スマート農業の普及を促進した。
	課題	・国庫補助事業で整備したICT機器の老朽化 ・圃場の大区画化等、スマート農業の効果を最大限発揮するための基盤整備
	今後の目指す方向性	・国庫補助事業を活用して導入した農業生産管理システム及び施設園芸システムは、スマート農業研究会による効果検証が完了し機器も老朽化していることから、財産を処分する方向で進めるとともに、今後のスマート農業研究会のあり方についても、組織の再編成等も含めて検討を行う。 ・スマート農業のさらなる促進を図るため、スマート農業の導入を前提とした基盤整備についても検討を進める。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	より多くの人に農業を担ってもらうためにも、スマート農業化やAIの導入は必要である。計画に基づき進められており、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	後継者の高齢化、遊休地の増加を踏まえ、必要な取組と考えられる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	スマート農業研究会については、参加者の拡大や研究テーマの多様化が今後重要となってくると考える。
	総評	新しい技術の導入は今後の農業を発展させていくうえで必要不可欠であり、今後も取組が継続されることを期待する。

## 重点施策1 魅力ある安定した農業経営

### (3) 農業者グループへの支援

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	・市内農業を担う存在である農業者グループの活動支援 ・新規活動グループの設立に関する相談対応等
	成果	・農業者グループが実施する海老名産農産物の直売会を支援することで、市北部地域等における地場産農産物の購入機会を創出し、地産地消の推進を図った。 ・農業支援センターの介在により、農業者グループと民間企業の連携による地産地消の推進が図られた。
	課題	新たな農業者グループの立ち上げ
	今後の目指す方向性	新規就農者や若手農業者等を中心とした新たな農業者グループの立ち上げを支援することにより、市内農業のさらなる活性化を図る。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	農業者グループの活動支援が着実に実施されており、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	技術や知識の共有、支え合いは、農業の活性化を促す上でも重要と考える。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	課題ごとのグループや大小様々なグループが立ち上がり、更なる連携が生まれることを期待する。
	総評	互いに切磋琢磨していくことは非常に望ましい。 新規グループの立ち上げ等、今後の動きが生まれることを望む。

### (4) 農業後継者の育成

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	・若手農業者団体の活動の充実や技術・知識の向上を図るための支援 ・農業委員会やJAさがみとの連携強化により、新規就農者の経営安定のためのフォローアップを実施 ・新規就農者に対する新たな補助制度の検討
	成果	・将来の農業経営の安定化に向けて、後継者組織が行う地域や消費者との交流活動等を助長させることにより、農業後継者や若手農業者の育成と定着を進めると同時に、農業への理解を深めてもらう機会の創出や地産地消の推進を図った。 ・地域団体による体験農業活動を促進させることにより、市民が農業に参画できる場を作ることで農業振興を図るとともに、収穫体験等を通じ、地域の繋がりを深めることに寄与した。 ・農商連携に向け、JAさがみ海老名市青壮年部と海老名商工会議所青年部の交流を深める取り組みを行った。
	課題	・JAさがみ海老名市青壮年部や若手農業者の活動活性化 ・農業後継者の確保に向けた継続的な支援
	今後の目指す方向性	後継者組織の活動の場は、相互の親睦を深める場や意見交換をする場としての役割だけではなく、農業技術の向上や農業に関する知識を深めることにも繋がっている。こうした場を継続していくためにも、活動への支援を続けるとともに、関係組織と連携を密にしていくことで若手農業者や新規就農者の後継者組織への加入促進を図る。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	計画達成に向け、様々な手段をもって取り組んでおり、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	新規就農者・希望者への支援は欠かせないものであり、遊休地の増加抑制のためにも重要な取組であると考える。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	世襲制という考え方が古くなった中で、後継者については積極的に育てる必要があり、適切に課題分析がなされている。継続的な取り組みに期待する。
	総評	働き方が変わってきた中で、グループを形成し、助け合いをする方法もある。 引き続き後継者組織等への加入促進に尽力されたい。

## 重点施策1 魅力ある安定した農業経営

### (5) 災害に備えた環境整備

所管課評価	実施状況	A 計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	自然災害(台風、大雪等)による園芸施設への被害軽減を図るため、事前対策として施設の補強等に対する補助を実施
	成果	園芸施設整備事業により資材の更新等を支援し、園芸施設の耐久性(強度)を高めることで、台風等の自然災害への対策を促進した。
	課題	台風の大型化や集中豪雨等の自然災害の頻発・激甚化
	今後の目指す方向性	自然災害発生にあらかじめ備えることで農業者が安心して農業経営を継続できるよう、災害に強い施設園芸づくりに対する支援を進める。
外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	計画に基づき園芸施設に対する取り組みが行われているが、その他の災害(集中豪雨・猛暑等)に対する計画や対象施設が限定的になっており、考え方を整理する必要があると考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	計画の特性上、対象を園芸施設に限定する必要はないのではないか。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	集中豪雨などの課題抽出はなされているものの、温暖化や猛暑対策といった記述や方向性もあるべきではないか。
	総評	様々な自然災害、異常気象がある中で、園芸施設の補強等を進めることは重要ではあるが、そのほかの農業に関連した環境整備についても検討されたい。

## 重点施策2 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消

### (1) 海老名産農畜産物の魅力発信

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	市内消費の拡大や地産地消の推進を図るため、直売イベント、広報等を活用し「海老名産」の魅力を発信
	成果	海老名扇町エリアマネジメントや商工課が主催したイベントに参加し、海老名産農畜産物のPRを実施した。
	課題	海老名産農畜産物の効果的なPR
	今後の目指す方向性	海老名産農産物の魅力について広くPRするとともに、農業支援センターと連携しながら効果的に進めること。
外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの取組み内容や実績などが分からなかったため、市が「B評価「(おおむね計画的)」に至ったプロセスやその理由の把握が困難である。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	市民に向けた「海老名産農畜産物の魅力発信」の取組みは重要であり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間評価報告書では、「海老名産農畜産物の効果的なPR」を課題としているが、効果的なPR手法として、既存の方法に加え、市内各所にあるデジタルサイネージの活用など、様々な手段を活用し、積極的な発信に努められるようお願いしたい。
	総評	直売イベントや市広報紙、SNS等により発信に努めているが、その効果がどのようであったかの紹介や、実績(集客数や閲覧数)の発信も必要と考える。また、プランに記載のように「市民の海老名産農畜産物に対する認知度やニーズの高まりは農業者のやりがいにつながる」ため、市民へのPR活動の一方で、その結果や市民の声を農業者に確実にフィードバックするようお願いしたい。 また、実績や市民の声を情報発信(見える化)することを望む。

### (2) 地産地消の場の拡大

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	・市内大型小売店での販売や市北部地域における定期的な直売イベントの実施による地場産農畜産物が購入できる場所や機会の拡充 ・個人直売所の整備やPR経費に対する補助
	成果	・農業支援センターと市内大型小売店を中心とした情報交換会で協議を重ね、新規就農者による直売会「えび農マルシェ」を3店舗で定期的に実施した。 ・市北部地域において、農業者団体やJAさがみ海老名市育壯年部が定期的に直売会を実施したこと、地場産農畜産物の購入機会が少ない市北部地域における消費拡大や海老名産農産物の魅力を実感してもらった。
	課題	・地場産農畜産物のさらなる販売拡大 ・個人直売所の継続的な支援
	今後の目指す方向性	市民が身近に地場産農畜産物を入手できる流通・販売体制を支援するとともに、重要な地産地消の場である個人直売所に対して継続的な支援を行う。
外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの取組み内容や実績などが分からなかったため、市が「B評価「(おおむね計画的)」に至ったプロセスやその理由の把握が困難である。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	市民ニーズに応え、「地産地消の場の拡大」の取組みは重要であり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間報告書では、「地場産農畜産物のさらなる販売拡大」と「個人直売所の継続的な支援」の2つを課題としている。前者については、関係機関との連携の強化(農業支援センターとJAさがみ等のより密接な連携)により、さらに地産地消の場の拡大を期待できるため、連携という視点での取組みの強化をお願いしたい。後者の個人直売所については、個人直売所を重要視しているながら、全数把握していないことに加え、HP等で十分な周知もされていない。加えて、個人直売所整備の補助金の実績も上がっていないことから、課題を分析の上、取組みをお願いしたい。
	総評	中間報告書の記載から見る限り十分な取組みが行われたとは評価しがたい。「課題分析」の箇所で指摘したことにも加え、プランの目標では「令和5年度から北部地域での地場産農産物の常時販売を開始」となっているが、販売拠点の検討状況が不明。中間評価報告書では、販売拠点の具体的なイメージも含め検討状況を明らかにすべきでした。個人直売所の支援の一環の提案として、「市民農園」利用者の中には、自ら育てた野菜を市民に提供(販売)したいという方もいるため、提供の機会・場の確保の検討をお願いしたい。

## 重点施策2 海老名産農畜産物の魅力発信と地産地消

### (3) 農業を活用したシティプロモーション

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	農業を市のPRツールとして有効活用することで来街者や転入者の増加やまちの魅力向上
	成果	・農業者と農業支援センターがロマンスカーミュージアムの主催するマルシェに共同出店し、市内外のファミリー層などに対して海老名産農産物のPRを実施した。 ・農業支援センターが実施する収穫体験イベント等の情報について、ホームページやSNS等を活用し、幅広く情報発信した。
	課題	・海老名産農畜産物の効果的なPR ・市外在住者や来街者に向けた情報発信
	今後の目指す方向性	メディアやSNS等を活用した情報発信、市外で開催されるイベントへの積極的な参加により、海老名産農畜産物のブランド力向上を図る。
外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの取組み内容や実績などが分からぬいため、市が「B評価（おおむね計画的）」に至ったプロセスやその理由の把握が困難である。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	「農業を活用したシティプロモーション」の取組みは重要であり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間評価報告書では、「海老名産農畜産物の効果的なPR」、「市外在住者や来訪者に向けた情報発信」を課題としている。ICT技術の進展等により新しい情報発信手段の開発も進んでいるので、効果的に活用できる手段は積極的に導入し魅力発信に努めるようお願いしたい。
	総評	農業を市のPRツールとして活用できる出来事は、市が関与してなくても積極的に紹介すること（例えば、市内農家の海老名産農産物の「農林水産大臣賞受賞」など）が重要なので、日ごろからアンテナを張って情報収集に努め、市の内外に発信するようお願いしたい。また、本取組みは、「2-1 海老名産農畜産物の魅力発信」の取組みと重複するだけでなく、シティプロモーションが後順位なのも理解しがたいので、次回プラン策定では、両者の統合、打ち出し方の検討をお願いしたい。

### (4) 学校給食における地産地消

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	学校給食における海老名産農産物の使用量や品数を増加させるための取組
	成果	・農業支援センターが地場産農産物の導入を支援したことにより、品数が増加した。 ・地産地消を取り入れたことで、学校給食がもたらす食への関心を高めるきっかけづくりとなった。
	課題	海老名産農畜産物の本格的な納入
	今後の目指す方向性	・食の創造館と生産者の間に農業支援センターが入ることで、需給バランスの調整や複数生産者による供給が安定的に行える仕組みについて検討を進める。 ・学校給食食材へのさらなる地場産農産物の利用について働きかけるとともに、供給元となる生産者の掘り起こしを進める。
外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの具体的な取組み内容や実績などの把握が困難であり、市が「B評価（おおむね計画的）」に至ったプロセスやその理由の理解が困難である。特に、プランの記載は市民により分かりやすくすべきにも関わらず、市はどのような新体制を構築し、最終的に何を目指し、何をやろうとしているのか、丁寧に説明しているように思えない。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	「学校給食における地産地消」の取組みは重要であり、計画的に進める必要性については十分に理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	プランの数値目標（納入品目数）が令和4年度8品目に対し、実績6品目と未達成であり、未達成理由や課題が不明。 中間評価報告書では、「海老名産農畜産物の本格納入」を課題としているが、最終的にどのような状況を目指しているのかが不明のため、学校給食が目指すものを明確にしたうえで、課題分析をした方がよい。
	総評	プランの記載、中間評価報告書の記載ともども分かりにくく、評価するのに苦労したので、次期プランでは市の目指すところや取組みを明確かつ平易に紹介するようお願いしたい。数値目標の設定等から、海老名産農畜産物の使用量や、特に「品目数」の増加にこだわっているように受け止められるが、食育の推進や郷土への関心の惹起など、他の重要な視点も十分に考慮するようお願いしたい。

### 重点施策3 市民の農業参加、農業への理解と関心

#### (1) 「体験」を通じた農業PR

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	農業者団体等が実施する収穫体験イベントに対し支援することで、市民が農業を体験する機会を創出
	成果	市民が農業を体験するだけではなく農業者との交流を通じ、農業に対する理解が深まった。
	課題	イベント開催回数の増加や取組内容の多様化
	今後の目指す方向性	参加者の多い人気イベントとなっているため、多くの市民が体験できるよう、開催回数の増加や多様化等が図られるよう検討を進める。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	参加者の多いイベントであり、「体験」を通じて農業に触れることができていることから、所管課の評価は妥当であると考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	市民が農業に触れる機会を作ることは、農業を理解し、農業者に対する敬意を持つために重要なことと考える。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	イベントの開催回数増加や取組内容の多様化を挙げている点は課題をとらえられており良いが、「農業PR」という点ではイベント等の広報の方法も重要になる。広報についても課題として捉えていただけたい。
	総評	農業イベントは収穫だけではなく、作付けや収穫後の加工なども体験できると、より市民の農業に対する関心が高まる感じる。「今後の目指す方向」にあるように、より多くの市民が体験できるようなイベントとなることを期待する。

#### (2) 「農」と触れ合う場の提供(市民農園)

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	市民の農業への興味・理解を促進することを目的として、市内22箇所で市民農園を運営
	成果	市民農園を開設することにより、市民が土と自然に親しむ場を提供し、農業体験を通じた農業理解を深めるとともに、農地の遊休化を防止し、都市農業と市民のふれあいを促進した。
	課題	利用者ニーズの把握と対応
	今後の目指す方向性	利用者からニーズの多い「区画面積の拡大」や「複数区画利用」などについて検討を進め、より多くの市民に農園を利用してもらえるよう整備を進める。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	現在、市民農園の利用率データが報告書に掲載されているが、利用者の年代別のデータ等もあると、市民がより事業について理解しやすくなると思われる。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	市民の農業への興味・理解を促進する目的として、良い取組であり、必要性も理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	利用したくても利用できていない市民もあり、潜在的なニーズを満たせていないことも課題と考える。現在の利用者だけでなく、利用できていない市民の声も聞いた上で今後の目指す方法を検討してもらいたい。
	総評	市民が実際に農業に関わる機会があることは、農業を理解するうえでもとても良いことだ。市民が気軽に農業と触れ合えるように、若い人や新規の利用者を増やす取組や農業に詳しくない人でも気軽に取り組める支援があるとさらに良いと思われる。

### 重点施策3 市民の農業参加、農業への理解と関心

#### (3) 学校教育における農業体験の充実

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	市内小中学校を対象に、いちご栽培事業の実施や地場産の花きを提供することで、海老名の農業に対する理解や地域への愛着を深める。
	成果	農業体験や生産者との交流により、海老名の農業に対する理解が深まった。
	課題	事業実施校の拡大
	今後の目指す方向性	農業体験を通して子どもの農業に対する理解を深めることは、地場の農業に対する理解を深め、地産地消に繋がるものと考えられることから、今後も、農業体験や生産者との交流の機会をさらに充実していく。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	子どもの地元への愛着も育っていると感じられ、しっかり取り組まれている。 評価も妥当である。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	子どもの農業に対する理解を深めることは、農業生産の楽しさを知り、農業者への敬意にも繋がる。 即効性のある事業ではないが、必要な事業であり、今後も継続してもらいたい。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	実施校が市内小中学校19校のうち、実施校が5校に留まることは課題である。 課題については、所管課も適切にとらえている。
	総評	現在はいちご栽培事業の実施が主であるが、他の農作物についても体験の一部としても良いと思う。 学年ごとに農作物を変えるなどして、さらに農業に触れる機会があると良い。

#### (4) 都市農地の有効活用

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	多面的な機能をもつ都市農地の有効活用として防災協力農地を拡充
	成果	防災協力農地の新規指定には至らなかったが、拡充に向け担当部署と打合せを実施し情報を共有した。
	課題	防災協力農地に対する生産者の理解
	今後の目指す方向性	防災協力農地の拡充を進めるとともに、都市農地の持つ多面的な機能をさらに活かせるよう検討を進めること。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	防災協力農地は馴染みがない上に、どのようなものかの説明がなく、分かりにくく感じた。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	協力者に負担だけがあり、メリットがない制度に見える。 協力者に負担のないよう、補助金を交付するなどの検討が必要と思われる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	生産者の理解も大切だが、制度に課題がないか考察してもらいたい。 避難場所に使った後の補償の検討をする必要があると考える。
	総評	市民にとってわかりにくい制度を感じた。どういう制度なのかを市民周知することや、農家が貢献をしていること見える化することで、協力も得られやすくなるのではないか。

### 重点施策3 市民の農業参加、農業への理解と関心

#### (5) 農福連携の推進

所管課評価	実施状況	C 計画どおりに事業を実施できていない
	取組内容	市内農業を担う新たな力として、また、障がい者の新たな就労機会として、関係機関と連携を図りながら農福連携の取り組みを実施
	成果	農業支援センターが社会福祉協議会を通じた市内事業所への作業発注や、関係機関(社会福祉協議会、農業支援センター、障がい福祉課、農政課)と情報共有を行った。
	課題	農業経営体と障害者就労施設等とのニーズのマッチング
	今後の目指す方向性	農福連携の推進は、農業支援センターと社会福祉協議会を中心に進めているが、今後は、設立が予定されている福祉法人とも連携しながら進めていく。また、農業経営体のニーズ把握等も行いながら、発注量の増加や作業の多様化についても引き続き取り組んでいく。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	関係機関と情報共有をしながら進めていることは評価できるが、計画を実行できていると評価しがたい。そのため、所管課のC評価は妥当である。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	農福連携の意義や効果について説明不足だと感じる。 必要性の理解ができなかった。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	農業経営体と障がい者就労施設等とのニーズのマッチングは課題であり、所管課の認識は正しい。
	総評	作業を依頼する農家、作業をする障がい者の双方のニーズに寄り添ったマッチングができれば良いと感じる。

## 重点施策4 市内農業の持続的な発展

### (1) 関係機関の連携

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	農政業務の連携強化に係る協定に基づく市、農業委員会、JAさがみの三者連携による施策の推進
	成果	実務レベルの担当者による定期的な会議を通じて、情報交換や業務の調整等を行った。 また、農業支援センターがオブザーバーとして加わったことで、より効果的に事業を進めることができた。
	課題	各種相談に対する共通マニュアルの作成
	今後の目指す方向性	全国的にも課題となっている新規就農者への支援や農地所有者と担い手のマッチングに関する業務を中心に、引き続き連携を図りながら取り組んでいく。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	関係機関と連携し、事業が進められており、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	農業の活性化については、関係機関が連携し対応していく必要性が高く、今後も継続して対応されたい。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	更なる支援の円滑化に向けた各種相談マニュアルの作成を進め、新規就農者支援等に連携を強化しつつ、取り組まれたい。
	総評	農業支援センターも主体的に参加する形が望ましいと思われるが、計画どおり進められており、引き続きの対応に尽力されたい。

### (2) 新たな農業法人の設立

所管課評価	実施状況	A 計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	市内農業の持続的な発展や農地保全を図るため、新たな形の農業支援組織(農業法人)を設立する。
	成果	市が中心となり農業委員会や地元営農組合の代表者と共に令和4年1月28日に一般社団法人海老名市農業支援センターを設立し、同年4月から本格的に業務を開始した。
	課題	—
	今後の目指す方向性	—

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	計画どおり法人が設立されており、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	市内農業の持続的な発展や農地保全を図るための法人であることから今後の取組に期待する。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	—
	総評	「農業法人の設立」と「農業法人による活動」はまとめて1つの事業としても良かったかもしれないが、着実に事業が進められている。

## 重点施策4 市内農業の持続的な発展

### (3) 農業法人による活動

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	担い手確保、農地の保全・活用、地産地消の推進の3つを目標に掲げ、その達成に向けた活動を実施
	成果	・就農相談の窓口を一本化し、きめ細かなサポートを展開するなど手厚い支援が奏功し、新規就農者の確保に繋がった。 ・農業支援センターとして遊休農地を借用し、雇用スタッフの実践圃場として活用するほか、収穫体験イベントを実施した。
	課題	法人による安定的な事業実施と収益の増加
	今後の目指す方向性	市やJA等の農業団体と、農業支援センターがそれぞれの役割を果たしながら連携していくことで、これまで以上に効果的に農業施策を実施する。また、農業支援センターによる効果的な運営が図られるよう、市としても適宜連携するとともに、必要な支援を行っていく。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	法人設立から約3年が経過し、着実に取組が進められていることから、評価は妥当と考える。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	成果が上がってきており、法人設立の意義が分かりやすく整理されている。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	他の関係機関を先導しながら、海老名の農業の課題(後継者不足・遊休地の増加等)への対応に取り組まれたい。
	総評	法人設立から約3年が経過し、今後の動きが重要となってくる時期である。 法人の目的にあるように関係機関だけではなく、新規就農者などとも上手く繋がっていく取組が進められることを期待する。

## 重点施策5 農業基盤施設の整備

### (1) 円滑な農地の賃借と集約化

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	農地の維持・保全を図るため、農地の利用集積を促進するとともに、農地を集約化することで農地の保全を図る。
	成果	高齢化や後継者不足などで耕作できない農地について、賃借等による利用集積を促進することにより、農地保全を図った。また、経営規模拡大意向を示す認定農業者等に農地を集積することで、効率的で安定的な農業経営体の育成に努めた。
	課題	農地の集約化
	今後の目指す方向性	認定農業者等の担い手農業者への農地集積だけではなく農地の集約化まで進めることで、生産性向上や先端技術の活用促進を図っていく。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの取組み内容や実績などが分からぬいため、市が「B評価（おおむね計画的）」に至ったプロセスやその理由の把握が困難。農地の集積は進んでいるが、農地の集約化は進んでいないとの現状にもかかわらず、「おおむね計画的に進めている」という状況が説明されていない。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	農地の維持・保全、効率的で安定的な農業経営にとって、農地の集約化は重要な取組みであり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間報告書では「農地の集約化」を課題としているが、最終目標も「農地の集約化」としており、目標、取組み、課題の3つを整理する必要があると考える。 本取組みの最終目標、そのために計画的にどのような取組みを進めるのか、そのための課題は何かをしっかり分析すべきと考える。
	総評	本取組みは重要だが、プラン、中間報告書ともに市民目線で分かりやすく記述されているとは思えない。農地の集積と集約の違い、目指すところ、その流れなど、工夫の上、もっと平易に記述、紹介するようお願いしたい（特にプラン）。 農地の集積・集約化を円滑に進めている地域や事例もあることから、そうした地域・事例の研究を進め、海老名市の取組みに活用していくことが重要と考える。例えば、ICTや国のアプリ等の活用による事例があると承知しているので検討されたい。

### (2) 農業用用排水路等の維持・補修等

所管課評価	実施状況	B おおむね計画どおりに事業を実施できている
	取組内容	農業生産性の向上、農地の維持・保全を図るため、老朽化した農業用用排水路等を適切に維持管理
	成果	・農業用用排水路の保全及び環境を良好に保つため、必要に応じて草刈り、浚渫等を実施した。 ・農業生産の維持と農業経営の安定のため、圃場や水路等の補修工事を実施した。
	課題	老朽化による補修箇所の増加
	今後の目指す方向性	安定的な農業経営を実現するためには、農業用用排水路等の農業基盤施設の整備状況や利用状況等を把握し、地域の実情に即した整備を実施することが重要であることから、農業用用排水路等の破損等については、生産組合からの報告をもとに、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて整備を進める。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	中間評価報告書からは、外部評価をするに足りるだけの取組み内容や実績などが分からぬいため、市が「B評価（おおむね計画的）」に至ったプロセスやその理由の把握が困難。「農業者及び各地区の生産組合等と協議を行なながら計画的に進めています」とあるが、計画的に進めているという状況が説明されていない。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	生産性の向上、農業の維持・保全のために、老朽化が進む農業用用排水路の維持・補修は重要であり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間評価報告書では「老朽化した補修箇所の増加」を課題としているが、老朽化は避けられない現実であり、限りある市予算の中でそうした状況にどのように対応していくか、そのための課題は何かについてもっと分析が必要と考える。
	総評	中間報告書の「今後の目指す方向性」に「農業基盤施設の整備状況や利用状況等を把握」とあるように、まずは市内農地の現状を総点検し、全体を把握することが重要と考える（管理台帳等の整備）。その上で、緊急性や重要性等の観点からの優先度に応じて整備を進める必要がある。その際には、県の内外の先進事例を研究し、参考にすることが大切であり、加えて、関係機関・団体との連携も取組みの円滑化に繋がるので、十分な配慮が必要である。

## 重点施策5 農業基盤施設の整備

### (3) 農業用水路の用排分離

所管課評価	実施状況	D その他
	取組内容	水管理を最適化するため農業用水と農業排水を別々に整備
	成果	農業用水路の用排分離について、農業者や生産組合等と意見交換を行った。
	課題	実施区域の選定及び実施期間等
	今後の目指す方向性	農業用水路の用排分離については、取水量や地形の関係に加え、用地取得も必要となることから、農業者や生産組合等の意見や要望等を考慮しながら計画的に進める。

外部評価結果	【評価理由】 計画やその評価の理由について説明されている	地権者、生産組合等の意向が大きく市の手で進められないことから、今回の中間評価報告書の取組みの中で唯一「D(その他)」評価としている。市の手で進められないのはこの取組みに限ったことではないと思われるが、D評価とした理由がよく分からず。そもそも、計画の評価区分に「D(その他)」の区分は適さないのではないか。
	【必要性】 計画の必要性について理解し、納得ができる	水の管理を最適化するための用排分離は重要であり、計画的に進める必要性については理解できる。
	【課題分析】 課題について、状況をとらえて分析されている	中間報告書では、「実施区域の選定及び実施期間等」を課題としているが、課題設定の理由が不明。未だ用排分離の実績はなく、農業者や生産組合等と会った際に意見交換をしたことが成果のことだが、なかなか進まない現状に対し、それを円滑に進めるための課題の整理が必要と考える。
	総評	プラン、中間評価報告書とともに、「実施区域の選定や実施期間等、計画的に進める」との記述があるが、計画的に進めるには、「農業用用排水路の維持・補修」と同様に、市内農地の用排未分離箇所を把握することが先ず重要と考える。 また、本取組みは「5-2 農業用用排水路等の維持・補修等」と統合できると思われるが、次回プラン策定時に検討をお願いしたい。

